

お知らせ

令和元年12月2日
高槻市福祉事務所

生活保護費不正受給者の逮捕について

本市が平成30年1月19日に大阪府高槻警察署に、生活保護の不正受給事案として告訴していた元被保護者が、詐欺罪の容疑で逮捕されました。これまで捜査上の観点から公表は差し控えてきましたが、被疑者の逮捕を受け、次のとおり事案の概要をお知らせします。

本市は、今後も、悪質な不正受給案件には、刑事告訴も含めて厳正に対処するとともに、生活保護行政の適正な運営を行ってまいります。

1 被疑者

40歳代男性

2 生活保護の受給歴

平成20年1月4日から平成30年1月17日（高槻市福祉事務所）

3 逮捕日

令和元年11月29日（金）

4 事件の概要

被疑者は、平成27年2月に交通事故にあったことにより、損害保険会社から休業損害金及び慰謝料等を受け取っていたにもかかわらず、福祉事務所に届け出ることなく、不正に約68万円の生活保護費を受給したものと（詐欺容疑）。

5 本市の対応

生活保護の不正受給は、単に違法行為であるにとどまらず、生活保護行政に対する市民の信頼を揺るがす行為であり、許しがたい犯罪です。

本件は極めて悪質な事案であるため、刑事告訴に踏み切ったものです。

問合せ先

生活福祉総務課

TEL 072-674-7177